

下仁田町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

群馬県 下仁田町

目 次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的	1
1.2. 計画の位置づけ	2
1.3. 計画期間	2
1.4. 対象施設	3
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
2.1. 人口の現状と見通し	4
(1) 総人口の見通し	4
2.2. 財政の状況と見通し	5
(1) 歳入	5
(2) 歳出	5
2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	6
(1) 公共施設の状況	6
(2) インフラ資産の状況	9
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し	12
2.4. 現状や課題に関する基本認識	15
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	16
3.1. 公共施設等マネジメントの基本原則	16
3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	17
(1) 点検・診断の実施方針	17
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	17
(3) 安全確保の実施方針	18
(4) 耐震化及び長寿命化の実施方針	18
(5) 統合や廃止の推進方針	18
(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方針	20
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	21
4.1. 公共施設	21
(1) 町民文化系施設	21
(2) 社会教育系施設	23
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	24
(4) 産業系施設	25

(5) 学校教育系施設	26
(6) 保健・福祉施設	27
(7) 行政系施設	27
(8) 公営住宅	29
(9) 公園	30
(10) 供給処理施設	31
(11) その他	31
4.2. インフラ資産	33
(1) 道路	33
(2) 橋りょう	33
(3) 上水道	34
5. 推進体制	35
5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	35
(1) 取組体制の構築	35
(2) 情報管理・共有のあり方	35
(3) 庁内における意識の啓発	36
(4) 町民との情報共有	36
5.2. フォローアップの実施方針	36
資料編	37
資-1. 公共施設の将来の更新等費用の試算条件	38
資-2. インフラの将来の更新等費用の試算条件	39
(1) 道路	39
(2) 橋りょう	39
(3) 上水道	40

1.はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

我が国においては、公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策が大きな課題となっており、今後、人口減少、少子高齢化の進行等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の状況を把握するとともに、適正な供給量や配置を検討することが必要となっています。

このような状況を踏まえ、国では、平成25年11月インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

本町においても、昭和40年代後半から昭和50年代に建設された施設等は老朽化が進み、順次、改修や建替えが必要な時期を迎えようとしています。また、財政面においては、人口減少に伴う税収の伸び悩みや高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予測されます。

そのため、本町が保有する公共施設等の状況を把握するとともに、施設の維持管理等に関する課題を整理し、将来のまちの姿を見据えながら、公共施設等マネジメントを推進していくことを目的として「下仁田町公共施設等総合管理計画」を策定します。

1. 2. 計画の位置づけ

平成 25 年 11 月に策定した国の「インフラ長寿命化基本計画」は、あらゆるインフラを対象に、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための計画です。

下仁田町公共施設等総合管理計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく、地方公共団体における「行動計画」に相当し、今後の各施設の個別計画の指針となるものです。町の上位計画である「総合計画」に即し、「行政改革大綱」を踏まえて策定します。

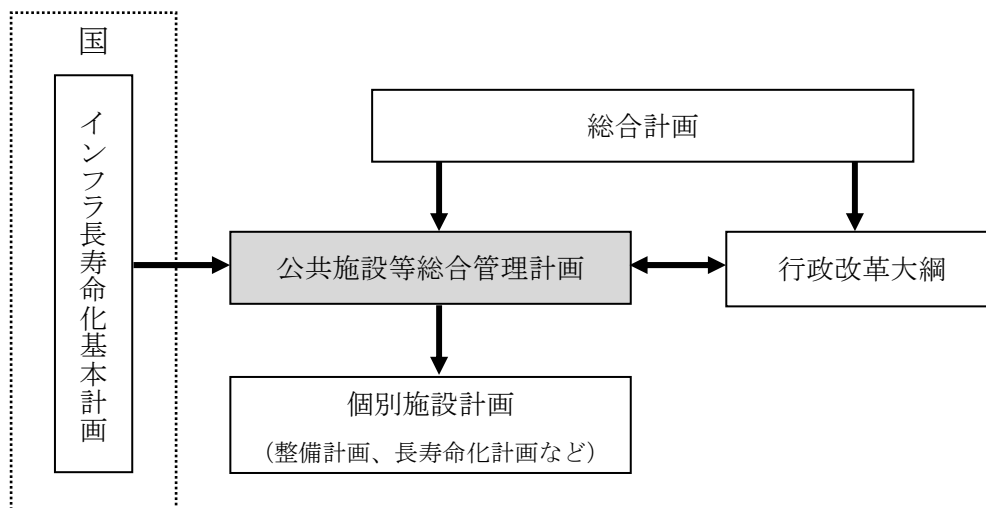


図 1-1 本計画の位置づけ

1. 3. 計画期間

公共施設等マネジメントの推進においては、中長期的な視点が不可欠であるため、平成 29 年度（2017 年度）から平成 68 年度（2056 年度）までの 40 年間を計画期間とします。

なお、概ね 10 年ごとに見直すことを基本とし、今後の上位計画などの変更や社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行います。

計画期間 40 年（平成 29 年度から平成 68 年度）

1.4. 対象施設

本計画では本町が有する 111 施設の公共施設を対象とし、以下の 11 分類でとりまとめています。

表 1-1 対象施設一覧

施設分類	中分類	主な施設
1. 町民文化系施設	集会施設	下仁田町公民館、吉崎公会堂、吉崎集会所、下栗山集会所、高倉集会所 鎌田集会所、大塚集会所、田城集会所、(行政財産)生活改善センター 若宮集会所、蒔田地区交流施設、下蒔田集会所、蒔田集会所 下小坂1区集会所、中小坂集会所、大平集会所、馬居沢集会所 本宿集会所(西牧分遣所2階)、三ツ瀬集会所、矢川友愛館、瀬成集会所 清水沢集会所、小河原集会所、清水集会所、七久保集会所、桑本集会所 大桑原集会所、宮室集会所
	文化施設	勤労者共同福祉施設(文化ホール)
2. 社会教育系施設	博物館等	下仁田町歴史館、自然史館
3. スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	馬山社会体育館、小坂社会体育館、サンスポーツランド下仁田 南野牧社会体育館、本宿社会体育館、矢川社会体育館、青倉社会体育館 旧西牧小学校社会体育館
	レクリエーション施設・観光施設	こんにやく手作り体験道場、道の駅しもにた、天神平休憩所 体験交流センター(荒船の湯)、ジオパーク振興関連
4. 産業系施設	産業系施設	林業総合センター
5. 学校教育系施設	学校	下仁田小学校、下仁田中学校
	その他教育施設	学校給食共同調理場、旧小坂小学校
6. 保健・福祉施設	保健施設	保健センター
7. 行政系施設	庁舎等	役場(庁舎)、活性化センター
	その他行政系施設	消防団詰所
8. 公営住宅	公営住宅	公営住宅(優良特定)、公営住宅(第1種)、伊勢山下町営住宅
9. 公園	公園	山際公園、青岩公園、吉崎公園、ほたる山公園、栗山緑地公園 下仁田あじさい園、農村公園、神津園地 本宿公園
10. 供給処理施設	供給処理施設	ガス供給所
11. その他	その他	(株)荻野商店寄附物、普及所(南牧村と共有)、仲町町営駐車場 駅前バス待合室、駅前公衆便所、バス待合所、水車小屋、農産物集出荷場 馬山多目的運動場給水加圧ポンプ場、町営バス(町営バス車庫) 町営バス仮眠室、藤畑倉庫、旧生活改善センター、跡倉集会所 旧西中学校(普通財産)倉庫、旧西中学校校舎、旧西牧小学校、旧かぶら保育園 旧下仁田保育園、旧下仁田町福祉の湯、旧南軽井沢キャンプ場 旧青倉養蚕経営改善組合飼育所、旧青倉診療所(診療所) 普通財産(旧土谷沢分校)、有害鳥獣捕獲機材置場、上大栗地区簡易給水施設

2014 年度末時点

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

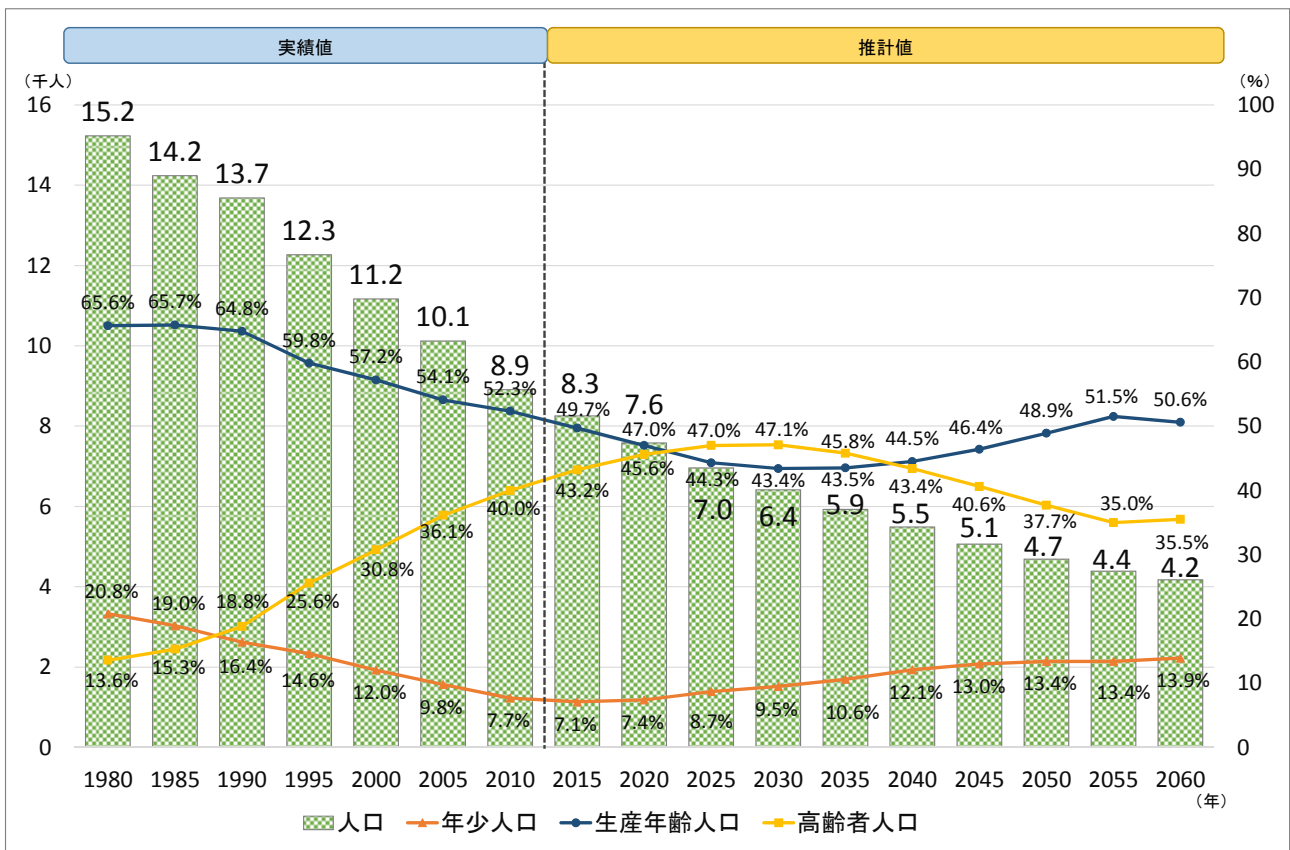
2.1. 人口の現状と見通し

(1) 総人口の見通し

本町の総人口は1980年に約15,200人でしたが、その後は減少が続いており、2010年では約8,900人となっています。

「下仁田町人口ビジョン」に示す人口将来展望*によると、2060年には、約4,200人まで減少するものと予測されています。

年齢3階層別人口の割合をみると、2010年では、生産年齢人口比率は52.3%、高齢者人口比率は40.0%となっています。2025年から2035年には高齢者人口比率が生産年齢人口比率を上回り、人口減少・少子高齢社会が予測されます。2060年では生産年齢人口比率が50.6%、高齢者人口比率が35.5%、年少人口比率が13.9%になると予測されています。



出典：下仁田町人口ビジョン

*年少人口：15歳未満の人口、生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口：65歳以上の人口。

*人口の将来展望：国立社会保障人口問題研究所の推計に基づく見通しでは、下仁田町の人口は、2060年に約1,800人まで減少する。人口の将来展望は、人口ビジョンで示す人口減少対策後の目標となる人口。

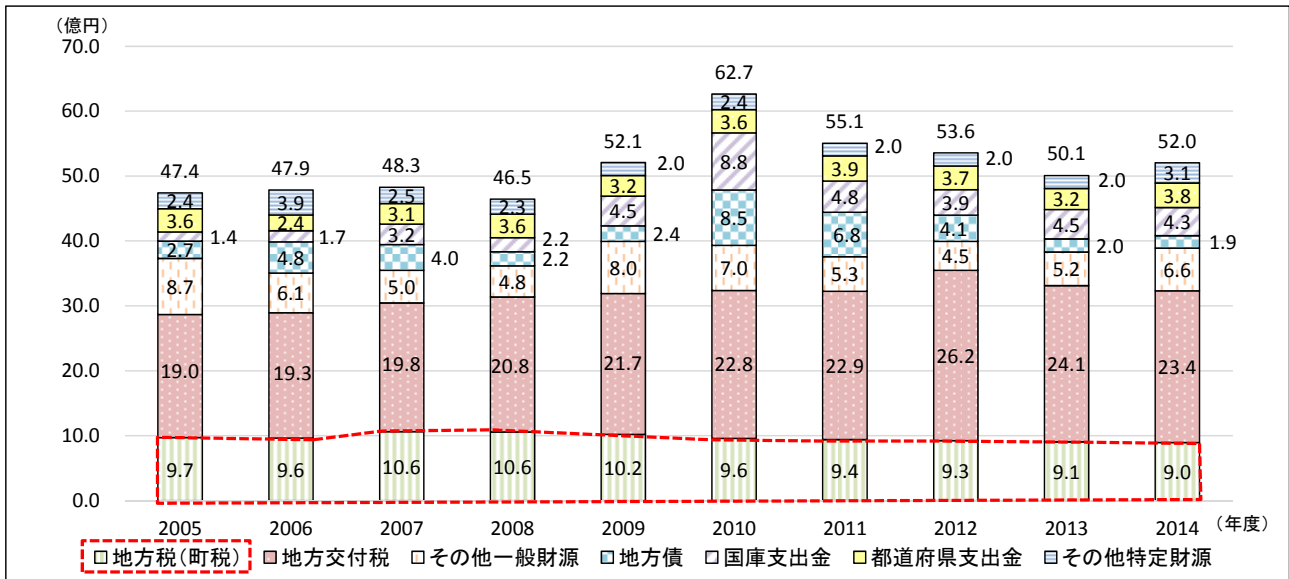
*端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-1 人口の将来展望

2.2. 財政の状況と見通し

(1) 歳入

歳入の推移をみると、地方税（町税）が2008年度以降減少傾向にあり、今後、生産年齢人口の減少などを踏まえると、大幅な税収の伸びは期待できない状況となっています。



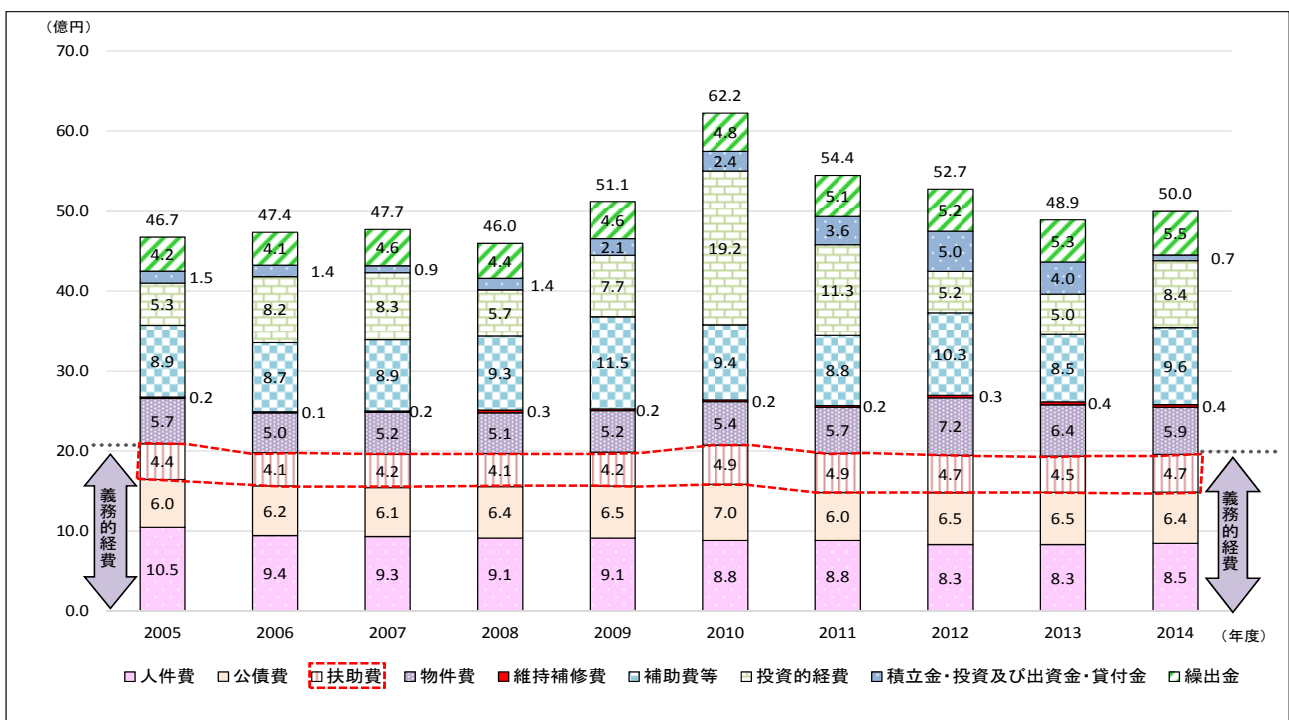
※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

資料：下仁田町総務課

図 2-2 歳入の推移

(2) 歳出

歳出の推移をみると、扶助費を含む義務的経費が2005年度以降、およそ20億円前後とほぼ横ばいで推移しています。今後、高齢化社会の進行に伴い、義務的経費は増加していくことが予想されます。



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

資料：下仁田町総務課

図 2-3 歳出の状況

2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

①施設の保有状況

本町の公共施設の保有量は111施設であり、延床面積の合計は51,941㎡となっています。延床面積の内訳をみると、学校教育系施設（15,542㎡）が29.9%を占めており最も多く、次いで、スポーツ・レクリエーション系施設（7,274㎡）の14.0%、行政系施設（5,688㎡）の11.0%、公営住宅（5,242㎡）の10.1%の順となっています。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

施設分類	施設数		延床面積	
	(施設)	(%)	(㎡)	(%)
町民文化系施設	29	26.1	4,352	8.4
社会教育系施設	2	1.8	2,208	4.3
スポーツ・レクリエーション系施設	13	11.7	7,274	14.0
産業系施設	1	0.9	713	1.4
学校教育系施設	4	3.6	15,542	29.9
保健・福祉施設	1	0.9	961	1.8
行政系施設	18	16.2	5,688	11.0
公営住宅	8	7.2	5,242	10.1
公園	8	7.2	704	1.4
供給処理施設	1	0.9	66	0.1
その他	26	23.4	9,191	17.7
合計	111	100.0	51,941	100.0

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

資料：各施設所管課

2014年度末時点

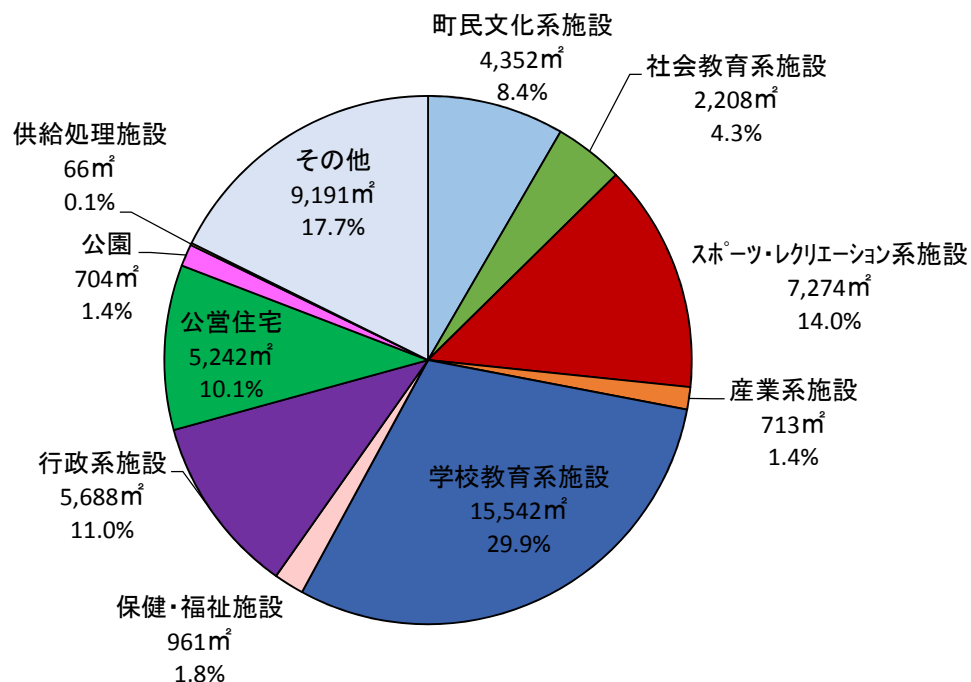


図 2-4 公共施設の施設分類別延床面積

②老朽化の状況

本町の公共施設の建築年度別の延床面積の状況をみると、昭和40年代後半以降、比較的多くの施設が整備されています。

建築後30年以上経過している施設は25,463㎡であり、公共施設全体の約49.0%を占めています。建築物は一般的に、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で建替えが必要とされており、今後はこれらの公共施設の老朽化に対応していく必要があります。

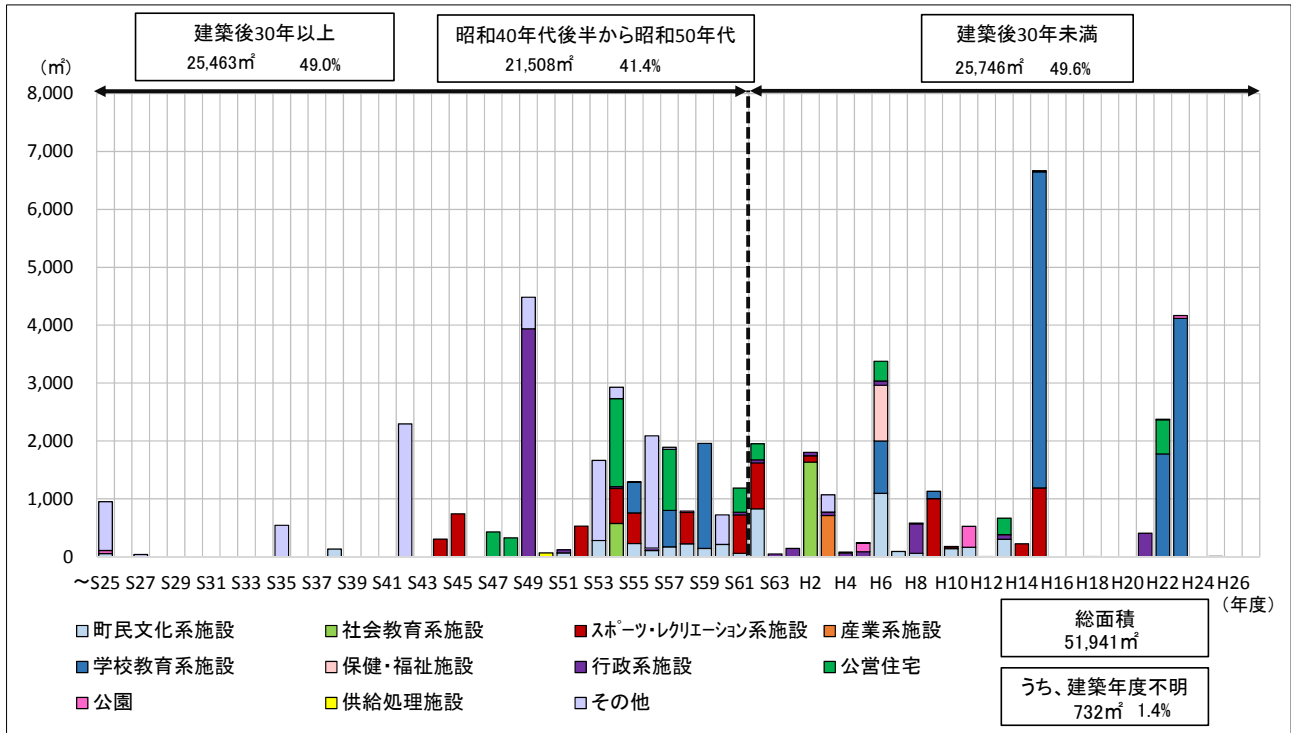


図 2-5 公共施設の経過年別延床面積

表 2-2 公共施設の経過年別延床面積

施設分類	延床面積 (㎡)						
	10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40～50年未満	50年以上	不明
町民文化系施設	0	605	2,068	1,427	66	186	0
社会教育系施設	0	0	1,634	574	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	7	2,453	905	2,865	1,045	0	0
産業系施設	0	0	713	0	0	0	0
学校教育系施設	5,895	5,586	907	2,976	0	0	178
保健・福祉施設	0	0	961	0	0	0	0
行政系施設	406	81	1,088	121	3,992	0	0
公営住宅	590	287	620	2,993	753	0	0
公園	49	366	144	24	0	53	68
供給処理施設	0	0	0	0	66	0	0
その他	9	23	350	4,066	2,836	1,422	486
合計	6,955	9,400	9,391	15,044	8,758	1,661	732
構成比	13.4%	18.1%	18.1%	29.0%	16.9%	3.2%	1.4%

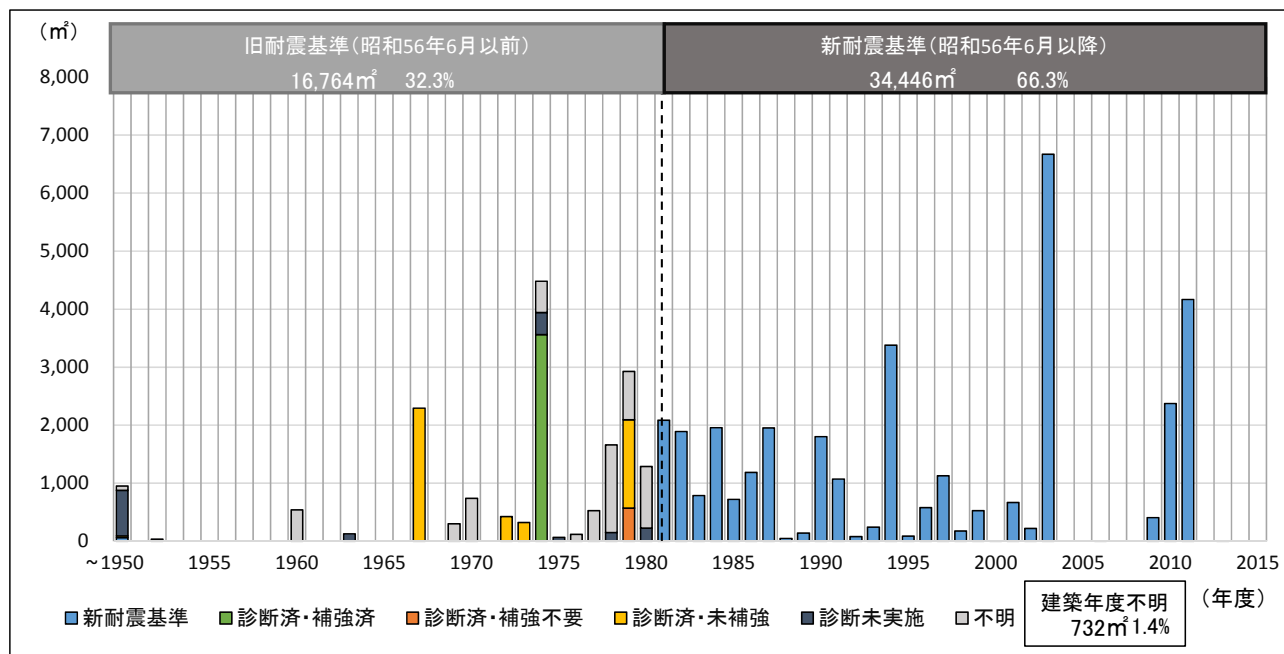
※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

③耐震化の状況

新耐震基準[※]の公共施設の延床面積は約 3.4 万 m²（全体の約 66%）です。

旧耐震基準[※]の公共施設の延床面積は約 1.7 万 m²（全体の約 32%）であり、そのうち約 31%（全体割合では約 10%）に当たる約 0.5 万 m²については耐震化未実施です。

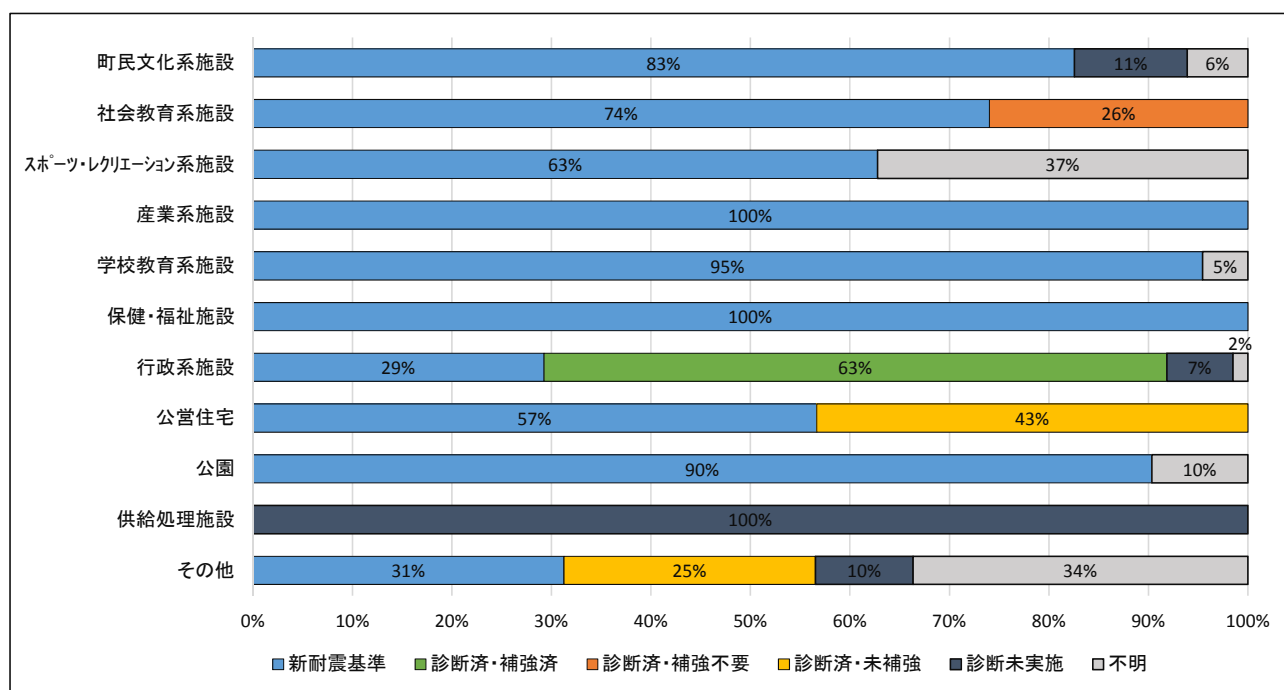
耐震化の状況を施設分類別にみると、耐震化未実施の割合が多い分類は、公営住宅（約 43%）、「旧西中学校校舎」等を含むその他の分類（約 35%）となっています。



※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度 5 程度）に耐えることのできる構造の基準で、1981 年 5 月 31 日までの建築確認において適用されていた基準。

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度 6 強）に耐えることのできる構造の基準で、1981 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準。

図 2-6 建築年度別の耐震改修状況



※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-7 施設分類別の耐震改修状況

(2) インフラ資産の状況

インフラ資産は、生活や産業の基盤であり、安全な暮らしを支えるうえで必要不可欠な施設です。これまで多くの施設が整備されてきましたが、老朽化が進んでおり、順次更新の時期を迎えようとしています。

表 2-3 インフラ資産の保有状況

分類	種別	施設数等	
道路	一級町道	延長	19,610 m
		面積	111,172 m ²
	二級町道	延長	29,410 m
		面積	134,103 m ²
	自転車歩行者道	延長	3,596 m
		面積	不明
	その他の町道	延長	294,755 m
		面積	877,915 m ²
計	延長	347,371 m	
	面積	1,123,190 m ² ※	
橋りょう	橋りょう	延長	3,041 m
		面積	11,998 m ²
上水道	管路	延長	110,442 m
	附帯施設	施設数	22 施設
		面積	954 m ²

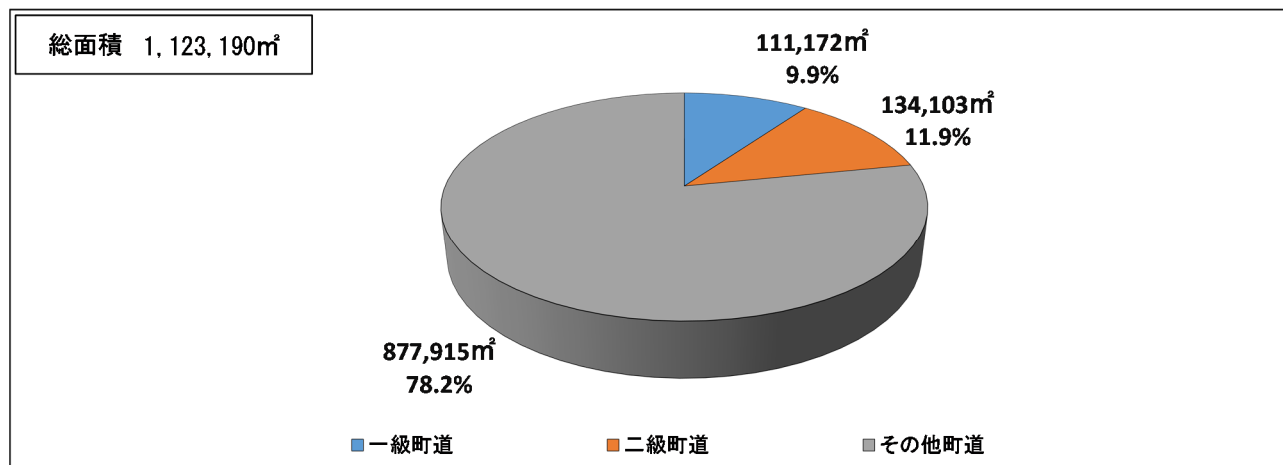
※自転車歩行者道は面積不明のため、道路の総面積には含んでいない。

資料：各施設所管課
2014年度末時点

①道路

本町の道路の総面積は、約 112 万 m² となっています。内訳は、一級町道が約 11 万 m² で全体の 9.9%、二級町道が約 13 万 m² で 11.9%、その他の町道が約 88 万 m² で 78.2% となっています。

これまで多くの道路が整備されてきましたが、今後も舗装の打換えなどの更新が必要となります。



※自転車歩行者道は面積不明のため、道路の総面積には含んでいない。

図 2-8 道路の分類別面積の構成比

②橋りょう

本町の橋りょうの総面積は約 1.2 万㎡となっています。内訳は、PC 橋が 1,440 ㎡で全体の 12.0%、RC 橋が 3,183 ㎡で 26.5%、鋼橋が 7,159 ㎡で 59.7%、木橋その他が 216 ㎡で 1.8%となっています。

橋りょうの耐用年数の 60 年を踏まえると、およそ 20 年後から 40 年後にかけて、多くの橋りょうが更新時期を迎えます。

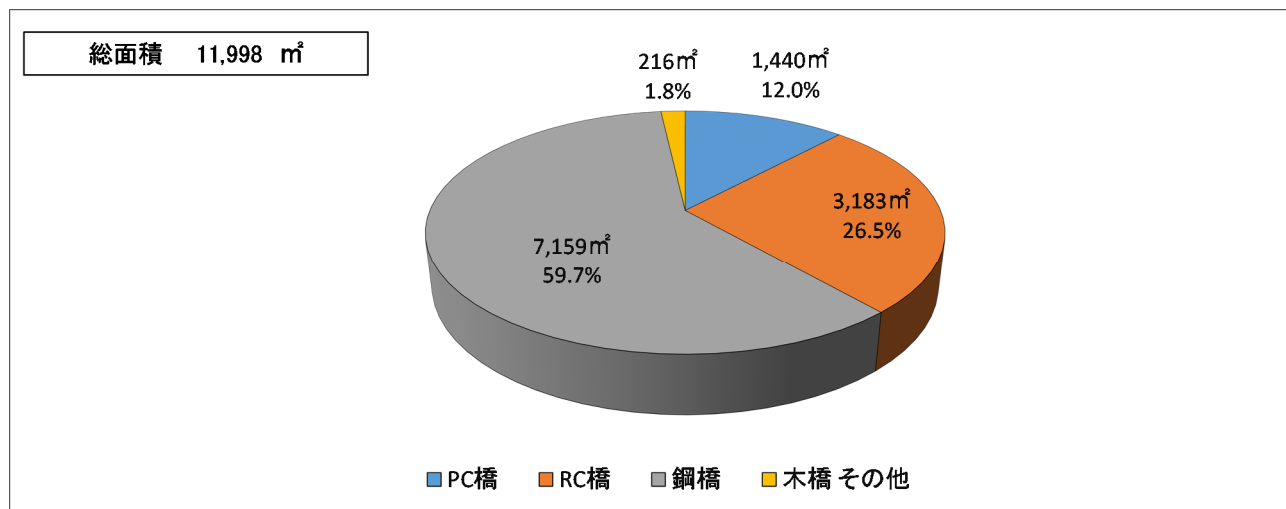


図 2-9 橋りょうの構造別面積の構成比

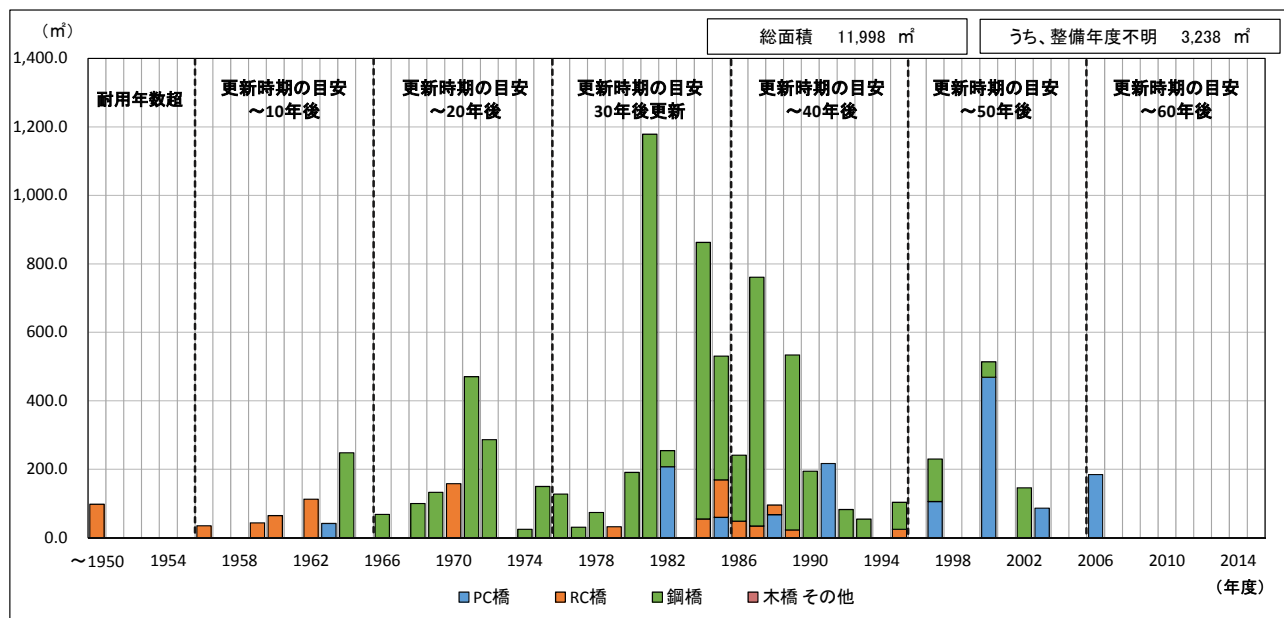


図 2-10 橋りょうの年度別整備状況

③上水道

<管路>

本町の上水道の総延長は約 110km となっています。内訳は、導水管が約 16km で全体の 14.3%、送水管が約 2km で 1.7%、配水管が約 93km で 84.0%となっています。

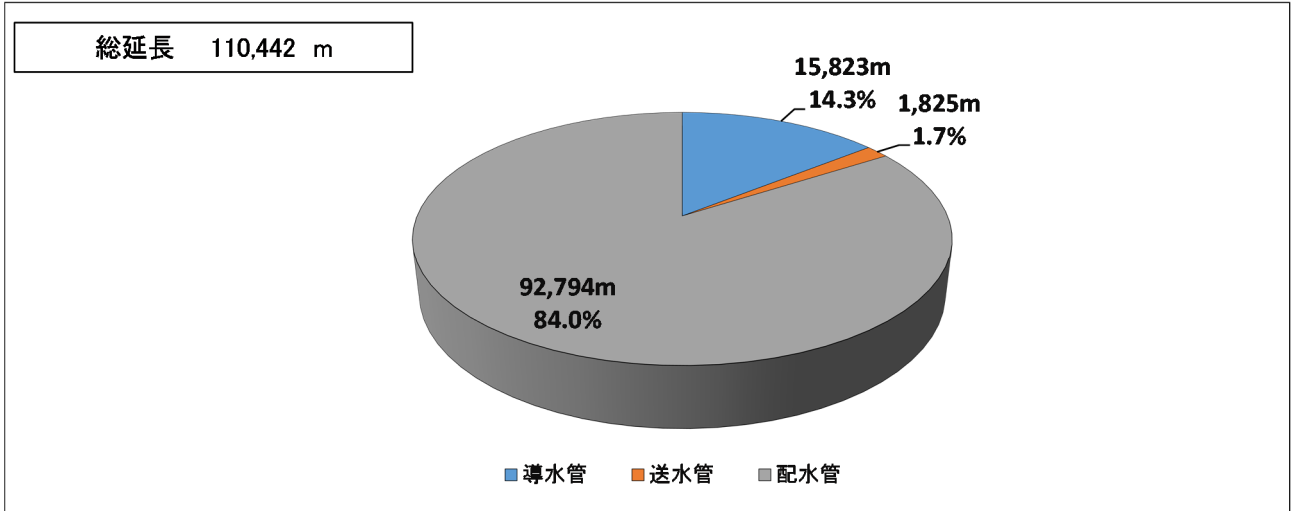


図 2-11 上水道の管種別延長の構成比

<附帯施設（浄水場、ポンプ場等）>

上水道の附帯施設の総延床面積は 954 m² となっています。建築後 30 年以上の施設は約 524 m² で上水道の附帯施設全体の 54.9% を占めており、今後 30 年間で更新時期を迎えます。

建築後 30 年未満の施設は約 395 m² で上水道の附帯施設全体の 41.4% を占めており、今後 30 年間で大規模改修時期を迎えます。

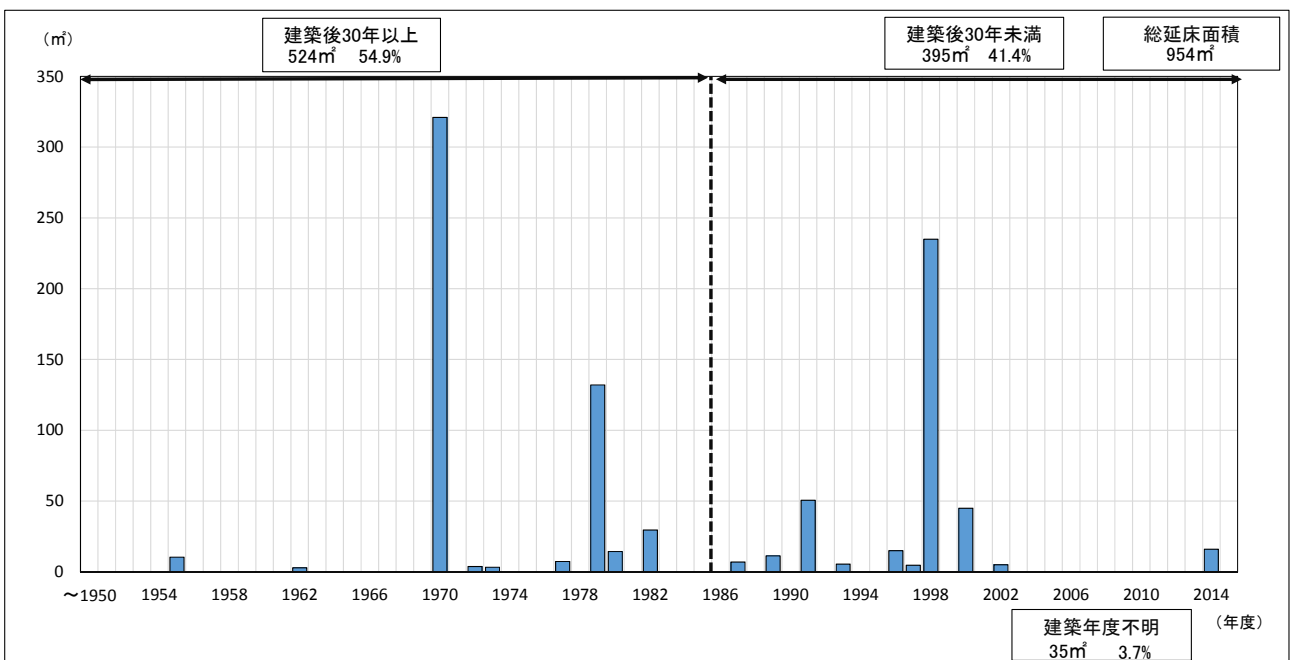


図 2-12 上水道附帯施設の年度別整備状況

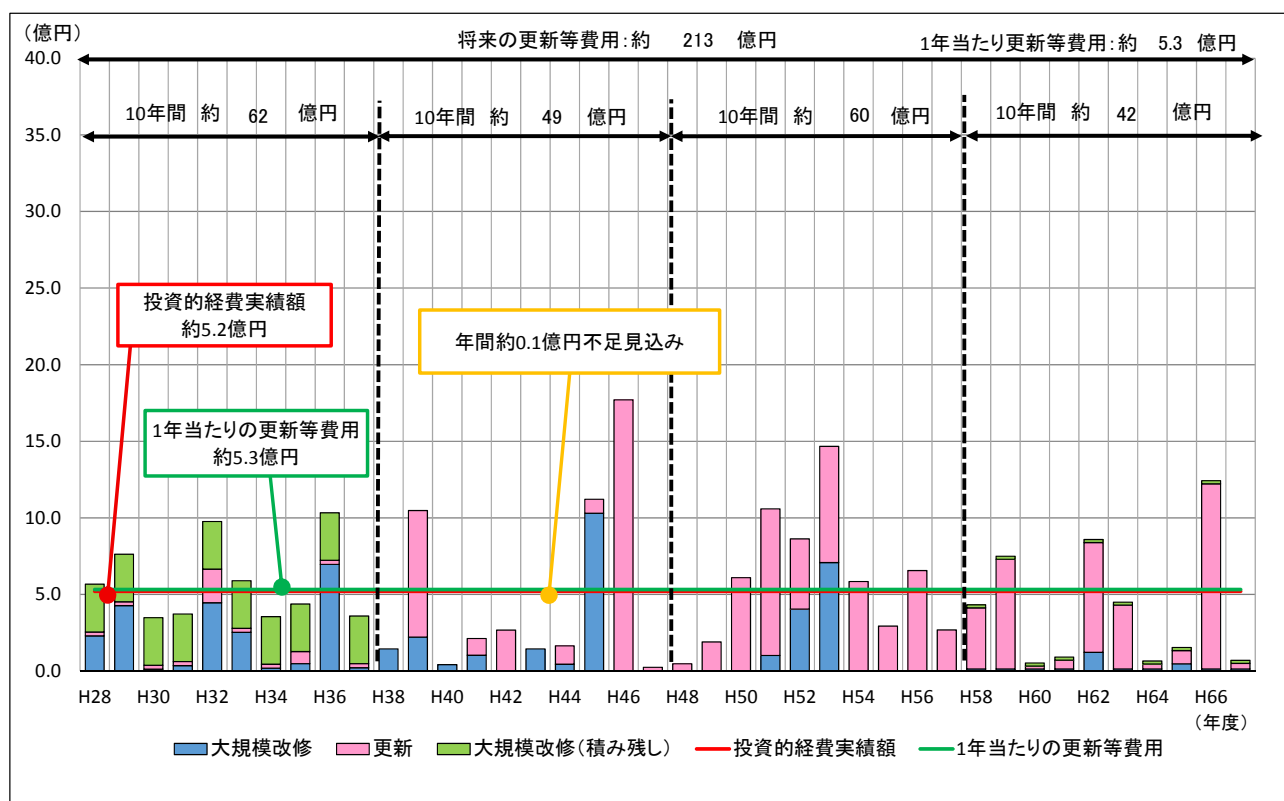
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

①公共施設の将来の更新等費用の見通し

平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間に、公共施設の更新等にかかる費用の合計は約 213 億円で、年平均では約 5.3 億円と推計されます。1 年当たりの更新等費用の投資的経費実績額（平成 22 年度から平成 26 年度までの既存更新分の 5 ヶ年平均）が約 5.2 億円であることから、年間当たり約 0.1 億円が不足する推計結果となりました。

10 年ごとにみると、平成 28 年度から平成 37 年度の 10 年間は大規模改修及び積み残しを中心に約 62 億円の費用が必要になるものと想定されます。

その後は更新が多くなり、平成 48 年度から平成 57 年度は、約 60 億円の費用がかかるものと想定されます。

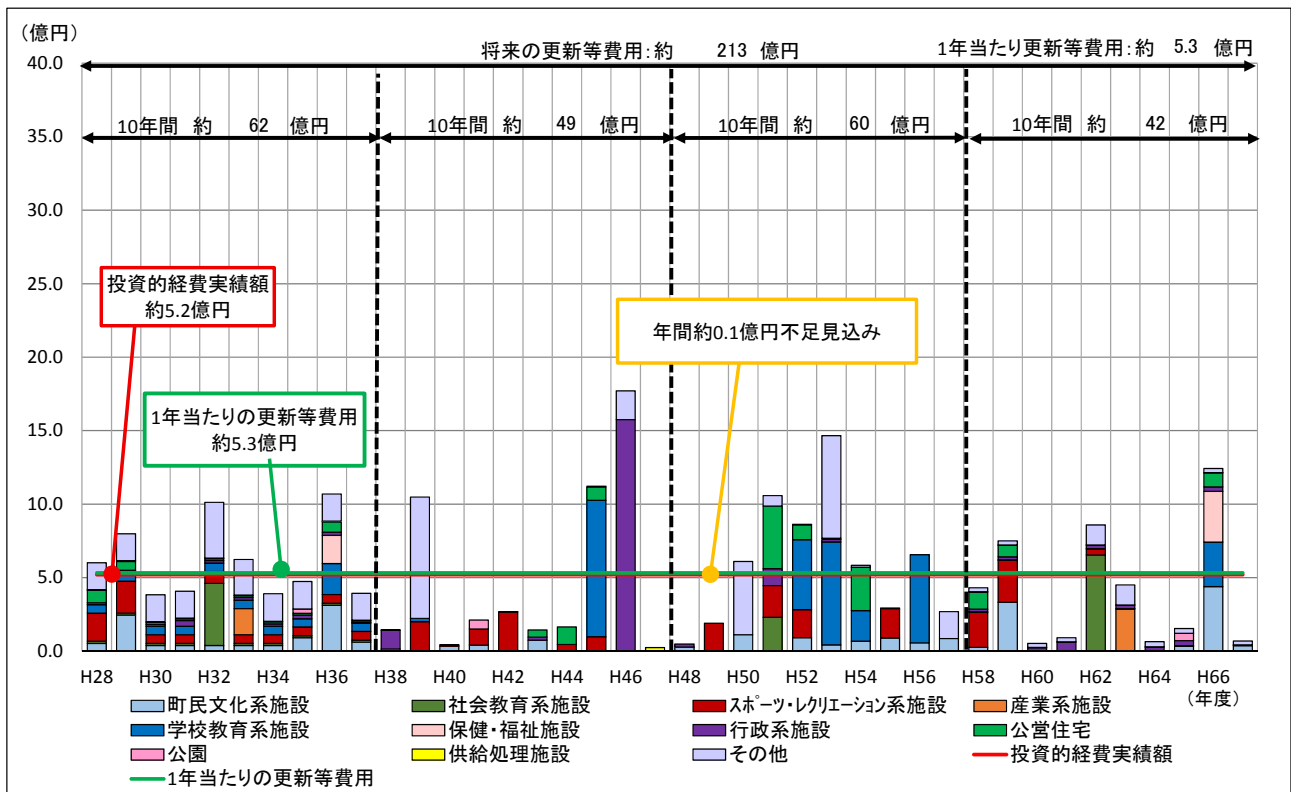


※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算。

※投資的経費実績額：投資的経費のうち既存更新分であり、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 ヶ年平均。

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-13 公共施設の将来の更新等費用の推計



※投資的経費実績額：投資的経費のうち既存更新分であり、平成22年度から平成26年度の5カ年平均。

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-14 施設分類別の将来の更新等費用

表 2-4 施設分類別将来の更新等費用

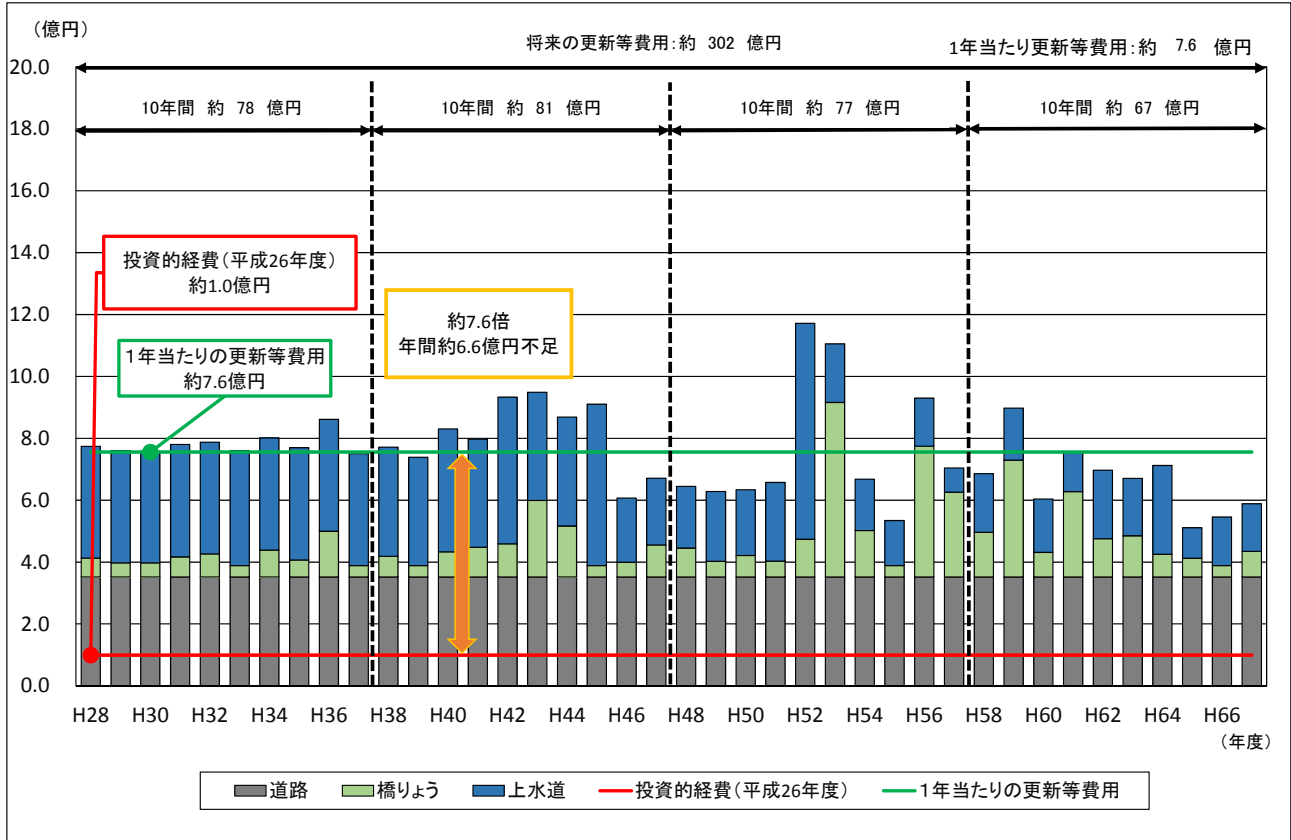
分類	将来の更新等費用（百万円）				
	平成28～平成37年	平成38～平成47年	平成48～平成57年	平成58～平成67年	平成28～平成67年（40年間合計）
町民文化系施設	950	166	573	875	2,564
社会教育系施設	552	0	229	654	1,435
スポーツ・レクリエーション系施設	907	727	794	565	2,993
産業系施設	178	0	0	285	463
学校教育系施設	719	950	1,984	330	3,982
保健・福祉施設	192	0	0	346	538
行政系施設	188	1,724	153	249	2,313
公営住宅	304	260	821	291	1,676
公園	69	62	16	68	215
供給処理施設	0	24	0	0	24
その他	2,095	1,028	1,465	503	5,091
合計	6,154	4,939	6,037	4,164	21,295

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

②インフラ資産の将来の更新等費用の見通し

平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間に、インフラ資産の更新等にかかる費用の合計は約 302 億円と推計され、年平均では約 7.6 億円となります。

1 年当たりの更新等費用は投資的経費実績額の約 1.0 億円に比べて約 7.6 倍となります。



※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算。

※投資的経費実績額:投資的経費のうち既存更新分であり、平成 26 年度の実績値。

※上水道(配水管)については、平成 5 年度以前の年度別整備量が不明のため、更新等費用を平成 28 年度から平成 45 年度で均等割している。

※端数の処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

図 2-15 施設分類別の将来の更新等費用

2. 4. 現状や課題に関する基本認識

■ 人口等の今後の見通しからみた課題

下仁田町の総人口は、5 町村が合併し誕生した 1955 年（昭和 30 年）で約 21,800 人でしたが、その後減少傾向で推移し、2010 年（平成 22 年）では約 8,900 人となっています。人口の将来展望によると 2060 年には、約 4,200 人まで減少するものと予測されており、2010 年からの人口の減少率は約 53%となります。

年齢 3 階層別人口の比率は、2030 年（平成 42 年）までは、生産年齢人口比率が減少傾向にあるのに対し、高齢者人口比率は増加傾向にあり、今後もしばらくは人口の高齢化が進行していくものと予測されます。

そのため、人口減少及び高齢化の進行による人口構造の変化を踏まえ、住民のニーズに対応した公共施設の供給のあり方や、機能の維持・向上を検討していく必要があります。

■ 財政状況からみた課題

歳入をみると、地方交付税が多くを占めていたこともあり、現在までの税収は安定していましたが、2008 年度（平成 20 年度）以降、地方税（町税）は減少傾向にあり、歳出では今後、高齢化の進行や少子化対策に伴う扶助費の増加が想定されていることから、投資的経費や維持補修費に充当される財源の確保は厳しくなることが想定されます。

そのため、今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかる費用の全体的な抑制や、財源の確保を検討していく必要があります。

■ 施設の現状からみた課題

下仁田町の公共施設において、建築後 30 年以上経過している施設は公共施設全体の約 5 割を占めており、施設や設備の老朽化に伴う機能の低下が懸念される状況となっています。そのため、安定した公共サービスの提供や、施設の安全性の確保に向けた効率的な施設の維持管理が必要となっています。

2016 年度（平成 28 年度）から 2055 年度（平成 67 年度）までの 40 年間に、公共施設の更新等にかかる費用の総額は、約 213 億円（年平均では約 5.3 億円）と推計され、現在の投資的経費実績額（5 ヶ年平均で約 5.2 億円）を上回るものと予測されます。また、インフラ資産の更新等にかかる費用の総額は、約 302 億円（年平均では約 7.6 億円）と推計され、現在の投資的経費実績額（5 ヶ年平均で約 1.0 億円）の約 7.6 倍になると予測されます。

そのため、今後の財政状況を勘案すると、現状の公共施設をそのまま維持していくのは困難が予想されることから、施設の老朽度や利用状況を踏まえながら、効率的な施設の維持管理・運営や、将来を見据えた適正な公共施設の規模や配置を検討する必要があります。

3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 公共施設等マネジメントの基本原則

本町の公共施設については、現状や課題に対する基本認識を踏まえたうえで、全体最適化を見据えたマネジメントを推進していく必要があり、本町における今後の公共施設等の管理に関する4つの基本原則を定めます。

基本原則1：施設の規模や配置の適正化

- 人口構造の変化等に伴う町民や地域のニーズ、将来需要などを勘案した、施設の規模や配置の適正化を目指します。

基本原則2：施設の維持管理や運営に掛かるコストの縮減と財源の確保

- 民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取り組みにより、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を目指します。

基本原則3：施設の安全性の確保と長期利用の促進

- 今後も町が保有し、維持管理を継続していく施設については、安全に利用できる施設を提供していくため、耐震化や日常及び定期的な点検・修繕を徹底し、施設の安全性の確保を目指します。
- 施設類型ごとの長寿命化計画に基づき、予防保全型の計画的な維持管理による施設の長期的な利用の促進を目指します。

基本原則4：公共施設の再編による、将来のまちづくりへの貢献

- 総合計画や都市計画マスタープランなどの本町の将来まちづくり計画との整合を図り、都市の活性化に寄与する公共施設の再編を目指します。
- これまで各地域で培われてきた生活環境・地域コミュニティを維持していくよう、各地域における生活・コミュニティの中心となる拠点づくりなどに寄与する公共施設の再編を目指します。
- 災害時の防災拠点、避難場所となる公共施設や、都市基盤施設であるインフラ資産は、防災上の安全性の確保・向上を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- 施設の更新や改修においては、バリアフリー化やユニバーサルデザイン、環境負荷の軽減などに考慮した施設・設備の充実を図り、まちづくりの課題に対応した施設づくりを目指します。

3.2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の課題の認識や公共施設等マネジメントの基本原則を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を整理します。

(1) 点検・診断の実施方針

■ 予防保全型への転換

損傷や故障の発生に伴い、修繕等の対処療法を行う「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、使用不可能な状態を事前に避けるために補修等を行う「予防保全」への転換を図ります。

■ 計画的な点検・診断の実施

今後も維持していく施設は、施設の特性に応じた法令や国・県の基準・マニュアル等を踏まえて、日常の自主点検や定期的な点検・診断を計画的に実施し、施設の劣化や損傷等の状況把握に努めます。

■ メンテナンスサイクルの構築

点検・診断・修繕等の措置の履歴の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に取り組みます。

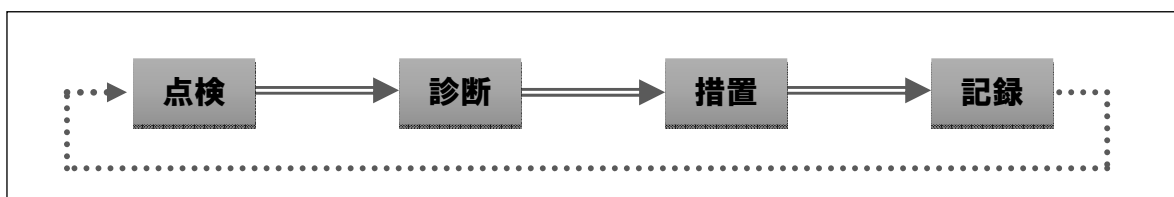


図 3-1 メンテナンスサイクルのイメージ

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

■ 部位部材等の修繕周期を踏まえた維持管理

部位部材等の修繕周期や点検・診断結果等を踏まえ、適切な時期に修繕等を実施することにより、施設の機能低下や事故等を未然に防ぎ、良好で安全な状態の保持に努めます。

■ 計画的な更新等の実施

インフラ資産については、施設の劣化状況や修繕履歴、施設需要、経済効果等を総合的に勘案して施設整備・改修の優先度の設定を行い、計画的に更新や改修等の実施に努めます。

■ 時代の要請や町民ニーズへの対応

更新や改修等の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザイン、省エネ対応機器等の導入を図りトータルコストの縮減に努めます。

また、新たな町民ニーズや需要の変化等に対応していくため、スケルトンインフィル工法を取り入れた用途転用しやすい構造を検討し、公共施設等の更新・改修等に掛かる費用の軽減に努めます。

■ 空きスペースへの対応

施設の更新の際に、既存の空きスペースについて、複合化や転用などの有効活用を検討するとともに、減築による規模縮減に向けた検討も併せて行います。

(3) 安全確保の実施方針

■ 老朽化・劣化の状況の把握

建築後 30 年を経過している施設については、必要に応じて劣化度調査を実施するなど、施設の老朽化・劣化の状況の把握に努めます。

■ 劣化や損傷等への措置

劣化度調査や点検・診断等で、劣化や損傷等が確認された施設については、施設の利用状況や優先度等を考慮しつつ、必要な措置を講じます。

■ 危険施設への措置

危険性が確認された施設や老朽化した施設で、今後とも利用見込みのない施設等については、周辺環境への影響を考慮し、施設の解体・除却等の対策を講じます。

(4) 耐震化及び長寿命化の実施方針

■ 耐震化の推進

耐震診断が未実施である施設については、施設の今後のあり方を踏まえたうえで、計画的に耐震診断を実施します。

また、耐震性を満たしていない施設については、施設の耐用年数や老朽度を勘案のうえ、更新、耐震化、廃止などの判断を早期に行い、計画的に耐震改修を実施します。

■ 長寿命化の推進

今後も継続的に保有し続ける施設のうち、長寿命化をすることによりライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象として、計画的に長寿命化を推進します。

施設分類ごとに長寿命化計画等を策定するとともに、計画に基づいた、予防措置を計画的に行い、施設の維持管理に掛かるコストの軽減を図ります。

また、今後新たに策定する長寿命化計画については、本計画における方針と整合するものとします。

(5) 統合や廃止の推進方針

■ 施設総量の適正化

中長期的な視点をもって、町が施設を保有・管理する必要性、劣化状況、需要見込み等を総合的に勘案し、更新、統合、廃止等を計画的に進め、総量の適正化を図ります。

方法	内容	イメージ
集約化	同一公共サービスの複数施設を一つの施設に集約する。 (施設規模や数の縮小)	
複合化	異なる公共サービスの複数施設を一つの施設に複合する。 (施設規模や数の縮小)	
転用	公共サービスを取りやめた余剰施設に、施設の改修を施して、異なる他の公共サービスを導入する。	
減築	大規模改修や更新の際に、不要なスペースを削減し、延床面積を減らす。	
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用する。	
民間への売却	統合・複合化や廃止により遊休資産となった施設、跡地等を売却する。	
相互利用	近隣自治体と公共サービスが重複している広域対応施設については、相互利用する。	
廃止	公共サービスの移転後、安全性が確保できない施設、今後も利用見込みのない施設は廃止する。	

図 3-2 主な公共施設の再編パターン

■ 余剰施設・用途廃止した施設の処分

統廃合により発生した余剰施設や利用用途を廃止した施設については、民間等への貸付や売却、または建築物等の除却後の跡地活用など、適切な資産処分を速やかに実施し、町全体の施設規模の削減と施設の維持管理や更新に掛かる費用の確保に努めます。

(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方針

■ 職員の意識啓発や技術向上

公共施設等マネジメントの取り組みを推進するためには、職員一人一人がその意義を理解することが重要であることから、職員を対象とした研修会の開催等により、意識啓発や技術向上を図ります。

また、職員による自主的な点検を促進するため、点検の対象となる部位や方法についてまとめた「自主点検マニュアル」を作成するとともに、研修やメンテナンス講習等を行い、維持管理の体制の構築に努めます。

■ 補助制度等の活用

国・県の補助制度等（公共施設最適化事業債、地域活性化事業債、除却事業に掛かる地方債など）を積極的に活用し、本町の財政負担の軽減を図ります。

■ 広域連携

広域的な課題への対応や公共施設の相互利用・配置などを適切に行うために、国・県・近隣自治体との連携を図ります。

■ 民間事業者との連携

民間のノウハウを有効に活用することにより、安価で質の高い公共サービスの提供に努めます。さらに、指定管理者や PPP・PFI 手法の積極的な導入を進めます。

■ 町民等との協働・連携

施設の再配置等を検討する際には、「公共施設のあり方」について、町民等の意見・意向を反映させるなど、計画策定段階からの町民参加の仕組みを構築し、町民協働による公共施設の再編に努めます。

町民や地域団体等が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、町民との協働・連携を推進します。

■ 受益者負担の適正化

施設の使用料や手数料等の受益者負担の適正化に向けた検討を行い、必要に応じて見直しを行います。

■ 施設等の有効活用による財源確保

未利用資産の売却・貸付、広告事業など、施設等の有効活用による財源確保を図ります。

4.施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1. 公共施設

(1) 町民文化系施設

①対象施設

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
集会施設	下仁田町公民館	大会議室／ボランティア室／相談室／技術伝承室／学習室／談話室／事務室／図書室	863.14	1994	鉄骨	不要	不要	直営
	吉崎公会堂	地域集会所	172.65	2002	木造	不要	不要	その他
	吉崎集会所	地区集会所	61.66	1981	木造	未実施	未実施	その他
	下栗山集会所	地域集会所	49.68	1999	木造	未実施	未実施	その他
	高倉集会所	地区集会所	49.83	1984	木造	未実施	未実施	直営
	鎌田集会所	地区集会所	91.09	1981	木造	未実施	未実施	その他
	大塚集会所	地区集会所	72.87	1984	木造	不要	不要	その他
	田城集会所	地区集会所	113.45	1995	木造	不要	不要	直営
	(行政財産)生活改善センター	集会施設	198.45	1978	木造	不明	不明	直営
	若宮集会所	地区集会所	89.43	1998	木造	不要	不要	その他
	蒔田地区交流施設	交流室、調理場	127.52	2001	木造	不要	不要	その他
	下蒔田集会所	地区集会所	118.00	1995	木造	不要	不要	その他
	蒔田集会所	地区集会所	144.91	1986	木造	不要	不要	その他
	下小坂1区集会所	地区集会所	69.56	1983	木造	未実施	未実施	その他
	中小坂集会所	地区集会所	69.56	1985	木造	未実施	未実施	その他
	大平集会所	地区集会所	89.43	1996	木造	不要	不要	その他
	馬居沢集会所	地区集会所	86.12	1982	木造	不要	不要	その他
	本宿集会所(西牧分遣所2階)	地域集会所(会議室)	66.16	1977	鉄筋コンクリート	不明	不明	その他
	三ツ瀬集会所	地区集会所	84.11	1982	木造	不要	不要	その他
	矢川友愛館	地区集会所	165.62	2000	木造	不要	不要	その他
		コミュニティセンター	131.54	1963	木造	未実施	未実施	その他
		矢川コミュニティセンター(便所)	54.50	1926	コンクリートブロック	未実施	未実施	その他
	瀬成集会所	地区集会所	69.82	1984	木造	不要	不要	その他
	清水沢集会所	地区集会所	57.96	1997	木造	不要	不要	その他
	小河原集会所	地区集会所	75.35	1981	木造	未実施	未実施	その他
	清水集会所	地区集会所	107.65	1981	木造	未実施	未実施	その他

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
集会施設	七久保集会所	地区集会所	59.62	1986	木造	未実施	未実施	その他
	桑本集会所	地区集会所	72.04	1987	木造	未実施	未実施	その他
	大桑原集会所	地区集会所	105.86	1983	木造	未実施	未実施	その他
	官室集会所	地区集会所	80.19	1979	木造	未実施	未実施	その他
文化施設	勤労者共同福祉施設 (文化ホール)	ホール／ステージ／研修室／映写室／事務室	754.44	1987	鉄骨	不要	不要	直営

②方針

<集会施設>

- 利用者の安全確保のため、日常の点検・修繕等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 将来の施設の需要と町民の多様なニーズを踏まえながら、施設の適正な配置や規模の見直しを検討し、サービス水準の維持・向上を図ります。
- 建築後 30 年以上を経過した施設は、大規模改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を進めます。
- 老朽化が進行している施設で、耐震診断が未実施となっている施設については、耐震診断を早急に実施し、診断結果を踏まえ今後の改修方針を検討します。
- 今後も維持していく施設については、各地域の住民や自治会等との協働による維持管理や指定管理者による運営を検討するなど、運営の効率化を図ります。

<文化施設>

- 「勤労者共同福祉施設（文化ホール）」は、建築後 30 年をまもなく迎えるため、大規模改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を進めます。また、改修時期に合わせて、施設の集約化・複合化などを検討します。
- 利用者の安全確保のため、日常および定期的な点検等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 今後も施設の利用促進を図るとともに、指定管理者等の民間の運営ノウハウの活用による管理・運営の効率化を検討します。

(2) 社会教育系施設

①対象施設

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
博物館等	下仁田町歴史館	下仁田町歴史館	573.66	1980	鉄筋コンクリート	実施済み	不要	直営
	自然史館	自然史館	1,634.00	1990	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営

②方針

<博物館等>

- 利用者の安全確保のため、日常および定期的な点検等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 「下仁田歴史館」は、建築後 30 年以上が経過していることから、大規模改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を進めるとともに、改修時期に合わせて、施設の集約化・複合化などを検討します。
- 今後も施設の利用促進を図るとともに、指定管理者等の民間の運営ノウハウの活用による管理・運営の効率化を検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①対象施設

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
スポーツ 施設	馬山社会体育館	体育館	795.00	1988	鉄骨造	不要	不要	直営
	小坂社会体育館	体育館	530.00	1981	鉄骨造	不明	不明	直営
	サンスポーツランド下仁田	多目的広場、管理棟	196.94	2003	木造	不要	不要	その他
		サンスポーツランド下仁田(休憩所)	27.31		コンクリートブロック	不要	不要	その他
	南野牧社会体育館	体育館	528.00	1978	鉄骨	不明	不明	直営
	本宿社会体育館	体育館	711.18	1970	鉄骨	不明	不明	直営
		西牧グラウンド(倉庫)	29.81	1970	木造	不明	不明	直営
		西牧社会体育館(部室)	24.30	1969	コンクリートブロック	不明	不明	直営
	矢川社会体育館	体育館	604.00	1980	鉄骨	不明	不明	直営
	青倉社会体育館	体育館	540.00	1984	鉄骨	不要	不要	直営
		青倉社会体育施設(校舎1F図書室)	110.40	1990	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
	旧西牧小学校社会体育館	旧西牧小学校(屋体)	662.80	1987	鉄骨	不要	不要	直営
レクリエーション施設・ 観光施設	こんにやく手作り体験道場	調理実習室/倉庫/トイレ/外トイレ	279.28	1969	軽量鉄骨	不明	不明	直営
	道の駅しもにた	事務所/販売店舗/貸店舗/情報館/駐車場/トイレ	698.35	2003	木造	不明	不明	指定管理者
		C棟	252.00	2003	木造	不明	不明	指定管理者
		B棟	241.00	2003	木造	不明	不明	指定管理者
	天神平休憩所	休憩棟/グラウンドゴルフ場/駐車場	33.12	1998	木造	不要	不要	その他
		専用自家水道滅菌室	1.00	2006		不要	不要	その他
	体験交流センター(荒船の湯)	本館	726.37	1997	木造	不要	不要	指定管理者
		体験交流センター(休憩室)	138.87	1997	木造	不要	不要	指定管理者
		機械室	105.00	1997		不要	不要	指定管理者
		休憩室	19.00	1997	木造	不要	不要	指定管理者
		倉庫	14.00	1997		不要	不要	指定管理者
	ジオパーク振興関連	公衆用トイレ	6.70	2014	FRP制屋外ユニットトイレ	不要	不要	その他

②方針

<スポーツ施設>

- 日常および定期的な点検や修繕の実施等、各施設の設置及び管理に関する条例に基づき、施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 「体育館」は、建築後 30 年以上を経過した施設が 5 施設あり、大規模改修等を計画的に実施し、施設の長寿命化を進めます。また、今後の地域ごとの人口動向や地域住民ニーズ等を踏まえ、施設の集約化や類似の公共サービスを有する施設との複合化など、施設の再編を検討します。
- 今後も維持していく施設については、各地域の住民や自治会等との協働による維持管理や指定管理者による運営を検討するなど、運営の効率化を図ります。

<レクリエーション施設・観光施設>

- 日常および定期的な点検や修繕の実施等、各施設の設置及び管理に関する条例に基づき、施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 「こんにやく手作り体験道場」は、建築後 40 年以上が経過するとともに耐震診断が未実施となっていることから、耐震診断の実施または施設の統廃合など、今後の施設のあり方を検討します。
- 利用者の利便性や集客性の向上を図るとともに、本町の観光・賑わいの活性化拠点の創出に資するよう、指定管理者等の民間のノウハウを活用した運営の工夫に努めます。

(4) 産業系施設

①対象施設

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
産業系施設	林業総合センター	下仁田町森林組合事務所及び休憩室／研修室 ／大会議室／和室	428.96	1992	木造	不要	不要	指定 管理者
		森林組合事務所及び休憩室	283.62	1992	木造	不要	不要	指定 管理者

②方針

<産業系施設>

- 日常の点検・修繕等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 将来の施設の需要や同類・類似施設の立地状況等を踏まえ、施設の適正な配置や規模を見直すとともに、効率的な運営について検討します。

(5) 学校教育系施設

①対象施設

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
学校	下仁田小学校	校舎	2,738.23	2012	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
		下仁田小学校(木造)	1,365.10	2012	木造	不要	不要	直営
		体育館	907.00	1995	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
		下仁田小学校(渡り廊下)	15.44	2012	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
	下仁田中学校	校舎	5,240.87	2003	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
		屋内運動場(屋体)	1,776.00	2011	鉄骨	不要	不要	直営
		クラブ室	218.00	2003	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
		駐輪場	123.00		木造	不明	不明	直営
		体育館渡廊下	55.00		木造	不明	不明	直営
	その他教育施設	学校給食共同調理場	下処理室/事務室/会議室/調理室/洗浄室	375.00	1983	鉄骨造	不要	不要
共同作業所			255.00	1983	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
旧小坂小学校		旧小坂小学校(校舎1)	1,816.00	1985	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
		旧小坂小学校(校舎2)	127.00	1998	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
		屋内運動場	530.00	1981	木造	不明	不明	直営

②方針

<学校>

- 児童・生徒の安全確保のため、日常および定期的な点検等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 今後も維持していく施設については、計画的な改修を行うことで、施設の長寿命化を進めます。

<その他教育施設>

- 「学校給食共同調理場」は、日常および定期的な点検や計画的な修繕の実施等により、施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。

(6) 保健・福祉施設

①対象施設

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
保健施設	保健センター	1階:集団検診室/母子保健室/機能回復訓練室/事務室 2階:栄養学習室/健康指導室/親子サロン	960.61	1994	鉄骨	不要	不要	直営

②方針

<保健施設>

- 日常の点検・修繕等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの削減を図ります。

(7) 行政系施設

①対象施設

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
庁舎等	役場(庁舎)	事務執務室、会議室、委員会室、議場	3,561.29	1974	鉄筋コンクリート	実施済み	実施済み	直営
		一般事務所	378.00	1974	鉄筋コンクリート	未実施	未実施	直営
		役場北庁舎	348.38	2010	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
	活性化センター	多目的ホール/生活研修室(洋室)/調理実習室/生活研修室(和室)/ふれあいフロア/事務室(閉鎖)/図書室(閉鎖)	426.46	1997	木造	不要	不要	直営
その他行政系施設	消防施設 詰所(1-1)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	80.89	2002	鉄骨	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(1-2-1)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	47.71	1989	木造	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(5-1-2)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	46.19	1987	木造	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(5-1-1)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	85.91	1994	木造	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(5-2-1)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	57.96	1990	木造	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(5-2-2)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	84.66	1997	鉄骨	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(3-1)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	53.30	1987	木造	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(3-2)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	57.96	1991	木造	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(3-3)	車庫、居間(詰所)給湯室、トイレ	58.05	1993	木造	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(4-1)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	57.96	1992	木造	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(4-2)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	74.00	1995	木造	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(4-3-1)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	84.46	1990	木造	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(2-2-1)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	57.96	2009	木造	不要	不要	直営
	消防施設 詰所(2-1-1)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	52.48	1977	軽量鉄骨	不明	不明	直営
	消防施設 詰所(2-1-2)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	33.05	1980	木造	不明	不明	直営
	消防施設 詰所(2-2-2)	車庫、居間(詰所)、給湯室、トイレ	41.81	1981	木造	不要	不要	直営

②方針

<庁舎等>

- 「町役場本庁舎」は、今後も行政サービスの拠点としての機能を維持していくため、日常および定期的な点検や計画的な修繕の実施等により、適正な維持管理に努めます。
- 耐震診断が未実施である一部庁舎については、早急に耐震診断を実施するとともに、診断結果を踏まえた施設のあり方を検討します。
- 「活性化センター」は、空きスペースの有効活用を検討します。

<その他行政系施設>

- 「消防施設詰所」は、町民の安全安心を確保する上で必要な施設であることから、今後とも適正な維持に努めます。
- 老朽化が進行している施設で、耐震診断が未実施となっている施設については、耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた今後の施設のあり方を検討します。

(8) 公営住宅

①対象施設

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
公営住宅	公営住宅 優良特定 (1棟4戸建)	1棟4戸建	342.14	1994	鉄骨	不要	不要	直営
	伊勢山下町営住宅	住宅	147.39	2011	木造	不要	不要	直営
		伊勢山下町営住宅	147.39	2011	木造	不要	不要	直営
		伊勢山下町営住宅	147.39	2011	木造	不要	不要	直営
		伊勢山下町営住宅	147.39	2011	木造	不要	不要	直営
	公営住宅 第1種 (下仁田)	1棟2戸建	139.10	1988	木造	不要	不要	直営
		公営住宅 第1種(1棟2戸建)	139.10	1988	木造	不要	不要	直営
		公営住宅 第1種(1棟2戸建)	139.10	1987	木造	不要	不要	直営
		公営住宅 第1種(1棟2戸建)	139.10	1987	木造	不要	不要	直営
		公営住宅 第1種(1棟2戸建)	139.10	1987	木造	不要	不要	直営
	公営住宅 第1種 (1棟4戸建)	1棟4戸建	1,519.41	1980	鉄筋コンク リート造	実施済み	未実施	直営
	公営住宅 第1種 (1棟5戸建)	1棟5戸建	1,055.84	1983	鉄筋コンク リート	不要	不要	直営
	公営住宅 (馬山)	1棟2戸建 5	326.32	1974	コンクリ ートブロック	実施済み	未実施	直営
		公営住宅 第1種(1棟2戸建)1	73.26	1973	コンクリ ートブロック	実施済み	未実施	直営
		公営住宅 第1種(1棟2戸建)2	73.26	1973	コンクリ ートブロック	実施済み	未実施	直営
		公営住宅 第1種(1棟2戸建)3	73.26	1973	コンクリ ートブロック	実施済み	未実施	直営
		公営住宅 第1種(1棟2戸建)4	73.26	1973	コンクリ ートブロック	実施済み	未実施	直営
		公営住宅 第2種(1棟2戸建)1	66.82	1973	コンクリ ートブロック	実施済み	未実施	直営
		公営住宅 第2種(1棟2戸建)2	66.82	1973	コンクリ ートブロック	実施済み	未実施	直営
	公営住宅 (下小坂)	1棟2戸建	147.38	2002	木造	不要	不要	直営
	公営住宅 (大桑原)	1棟2戸建	139.62	2002	木造	不要	不要	直営

②方針

<公営住宅>

- 町営住宅は、長寿命化に関する計画を策定し、計画に基づいた施設の維持管理を進めます。
- 「公営住宅(馬山)」などの耐震性を満たしていない施設については、計画的に耐震改修を進めます。

(9) 公園

①対象施設

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法	
公園	山際公園	公衆トイレ	12.00	1926	コンクリートブロック	不要	不要	直営	
	青岩公園	公衆トイレ	20.00	1926	コンクリートブロック	不要	不要	直営	
	吉崎公園	公衆トイレ	21.26	1926	コンクリートブロック	不要	不要	直営	
	ほたる山公園	管理棟		195.43	1999	木造	不要	不要	直営
		展望台四阿		88.00	2000	木造	不要	不要	直営
		炭焼小屋		58.00	2000	木造	不要	不要	直営
		木工体験棟		50.00	不明	木造	不明	不明	直営
		ほたる山公園(トイレ)		19.87	1999	木造	不要	不要	直営
		炊事場		18.00	不明	木造	不明	不明	直営
	栗山緑地公園	公衆トイレ	4.53	2001	FRP制屋外ユニットトイレ	不要	不要	直営	
	下仁田あじさい園	四阿		19.00	2012	木造	不要	不要	直営
		展望デッキ		19.00	2012	木造	不要	不要	直営
		展望台		11.00	2012	木造	不要	不要	直営
	農村公園	便所		46.16	1994	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
		あずまや		40.00	1994	木造	不要	不要	直営
		展望台		39.00	1994	木造	不要	不要	直営
		六角あずまや		19.00	1994	木造	不要	不要	直営
	神津園地	公衆トイレ	23.97	1983	木造	不要	不要	直営	

②方針

<公園>

- 公園内の施設については、今後とも利用者の安全確保や利便性向上のため、日常及び定期的な点検や必要な修繕を施すなど、適正な維持管理に努めます。

(10) 供給処理施設

①対象施設

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
供給処理 施設	ガス供給所	管理室／宿直室／熱量測定室／その他／球形 ガスホルダー(工作物)	66.42	1975	木造一部 コンクリー トブロック	未実施	未実施	直営

②方針

<供給処理施設>

- 「ガス供給所」は、建築後 40 年以上が経過するとともに耐震診断が未実施となっていることから、今後の機能維持のため、大規模改修または更新のあり方を検討します。

(11) その他

①対象施設

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法	
その他	(株)荻野商店寄附物	(株)荻野商店寄附物	63.76	不明	木造	未実施	未実施	その他	
	普及所(南牧村と共有)	(事務所)事務室	36.78	1952	木造	未実施	未実施	その他	
	仲町町営駐車場	公衆トイレ	12.00	1926	木造	不要	不要	直営	
	駅前バス待合室	バス待合室	14.58	1994	鉄骨	不要	不要	その他	
	駅前公衆便所	公衆トイレ	22.95	1993	鉄骨	不要	不要	その他	
	バス待合所	待合所	18.00	2003	木造	不明	不明	直営	
	水車小屋	収納庫	12.00	1996	木造	不明	不明	直営	
	農産物集出荷場	集荷場		198.74	1980	鉄骨造	不明	不明	直営
		便所(棟)		3.00		木造	不明	不明	直営
	馬山多目的運動場給水 加圧ポンプ場	ポンプ室(建屋・照明)	9.00	2011	アルミ製	不要	不要	直営	
	町営バス(町営バス車 庫)	車庫	267.12	1992	鉄骨	不要	不要	その他	
	町営バス仮眠室	事務所兼休憩室		33.12	1992	木造	不要	不要	その他
		倉庫		3.00	不明	鉄骨	不明	不明	その他
	藤畑倉庫	藤畑倉庫		101.38	不明	コンクリー トブロック	不明	不明	その他
		倉庫(増築分)		241.12	不明	木造	不明	不明	その他
	旧生活改善センター	旧生活改善センター		163.96	1979	木造	不明	不明	直営
跡倉集会所	跡倉集会所1		72.72	1926	木造	不明	不明	その他	
旧西中学校(普通財産) 倉庫	旧西中学校 倉庫		29.00	1926	木造	実施済み	未実施	その他	
旧西中学校校舎	旧西中学校校舎		2,294.00	1968	鉄筋コンク リート	実施済み	未実施	その他	

中分類	施設名	施設概要	延床面積 (㎡)	竣工年度 (年)	構造	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
その他	旧西牧小学校	校舎・幼稚園舎	1,938.00	1982	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
		その他	77.00	不明	コンクリートブロック	不明	不明	直営
	旧かぶら保育園	保育室／事務室／遊戯室／厨房	507.66	1986	鉄筋コンクリート	不要	不要	直営
	旧下仁田保育園	保育室／事務室／遊戯室／厨房	1,149.34	1979	鉄筋コンクリート	不明	不明	直営
	旧下仁田町福祉の湯	広間／事務室／休憩室 等	541.75	1974	鉄筋コンクリート	不明	不明	直営
	旧南軽井沢キャンプ場	旧南軽井沢キャンプ場 管理棟	70.13	1978	木造	未実施	未実施	その他
	旧青倉養蚕経営改善組合飼育所	旧青倉養蚕経営改善組合飼育所	695.17	1926	鉄骨	未実施	未実施	直営
	旧青倉診療所(診療所)	旧青倉診療所(診療所)	34.70	1982	木造	不要	不要	その他
	普通財産(旧土谷沢分校)		542.00	1960	木造	不明	不明	直営
	有害鳥獣捕獲機材置場	倉庫	34.11	1926	鉄筋コンクリート	未実施	未実施	直営
	上大栗地区簡易給水施設	着水井／沈澱池／緩速ろ過池／流出渠／滅菌室／配水池	4.62	1999	CB造り	不要	不要	その他

②方針

<その他>

- 今後も維持していく施設は、日常の点検・修繕等の実施により施設の安全性の確保に努めるとともに、予防保全型の維持管理によりコストの縮減を図ります。
- 耐震性を満たしていない施設は、計画的に耐震化を進めていきます。
- 現在、用途廃止となった施設は、転用や処分等の施設の有効活用のあり方を検討します。

4.2. インフラ資産

(1) 道路

①現状

分類	種別	施設数等	
		延長	面積
道路	一級町道	延長	19,610 m
		面積	111,172 m ²
	二級町道	延長	29,410 m
		面積	134,103 m ²
	自転車歩行者道	延長	3,596 m
		面積	不明
	その他の町道	延長	294,755 m
		面積	877,915 m ²
	計	延長	347,371 m
		面積	1,123,190 m ²

※自転車歩行者道は面積不明のため、道路の総面積には含んでいない。

②方針

- 道路は、予防保全型の維持管理への転換を図り、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び維持管理・更新等に掛る費用の平準化に努めます。
- 町民の安全確保のために必要な場合は、沿道住民の協力を得ながら、狭隘道路のセツトバックなどによる道路の拡幅や側溝整備などを実施します。
- 日常的な維持管理として、目視点検や清掃、植栽の管理などを町民と行政の協働で実施します。

(2) 橋りょう

①現状

分類	種別	施設数等	
		本数	面積
橋りょう	橋りょう	本数	215 橋
		延長	3,041 m
		面積	11,998 m ²

②方針

- 橋りょうは、長寿命化に関する計画を策定するとともに、予防保全型の維持管理への転換を図ります。
- 定期的な点検の実施による破損個所等の早期発見と計画的な改修・架け替えに努め、ライフサイクルコストの縮減と費用の平準化を図ります。

(3) 上水道

①現状

分類	種別	施設数等	
上水道	管路	延長	110,442 m
		施設数	22 施設
	附帯施設	面積	954 m ²

②方針

- 上水道は、予防保全型の維持管理により、安全で安定した供給と維持管理費用の平準化に努めます。
- 日常的な維持管理として、水道施設のパトロールなどの点検の強化に努めます。

5.推進体制

5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 取組体制の構築

これまでの公共施設等の維持管理や情報把握は、施設を保有または所管する部署ごとに、部分的な最適化を進めてきましたが、今後は、町全体において全体的な最適化を図る視点で、全庁内の取組体制を構築します。

そのため、公共施設等の一元管理、公共施設の統廃合についての調整・合意形成、計画の進行管理・見直し検討等、全庁的な公共施設等マネジメントに主体的に取り組む部署を設置するなど、体制の強化を検討します。

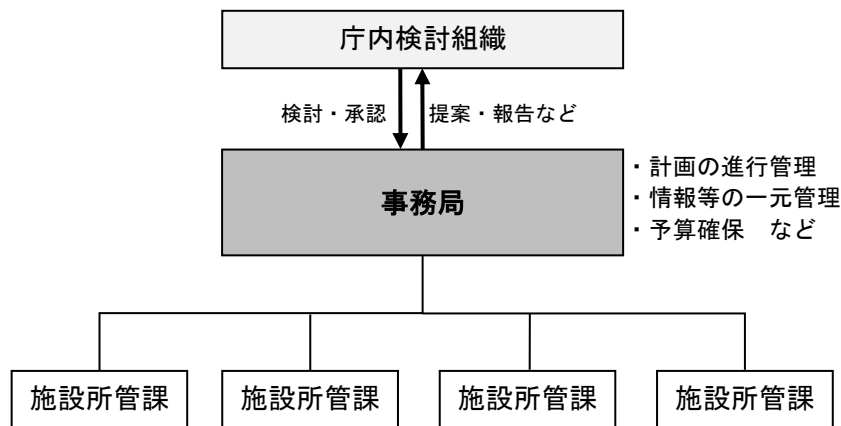


図 5-1 全庁的な取組体制のイメージ

(2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等マネジメントの推進には、施設等の維持管理にかかる費用、利用状況、費用対効果などを適宜把握し、分析をしていく必要があります。

そのため、公共施設等に関する情報を一元的に管理・共有化するための情報データベース化を進め、施設情報を継続的に更新し、活用できる仕組みを構築します。

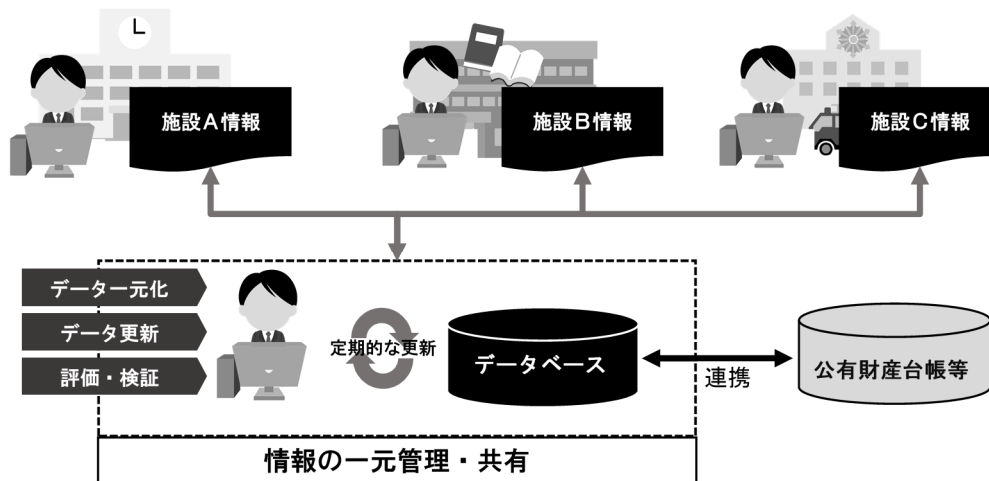


図 5-2 情報管理・共有のイメージ

(3) 庁内における意識の啓発

公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりが公共施設及びインフラ資産の現状や本計画の策定意義などを理解し、取り組んでいくことが重要です。

そのため、職員全員を対象とした研修会の開催等により、庁内での意識の共有化を図ります。

(4) 町民との情報共有

公共施設等マネジメントの推進にあたっては、町民が実際に利用する施設や公共サービスの規模縮小・廃止なども視野に入れて検討を行うことから、受益者である町民の理解が必要不可欠です。公共施設等の課題解決の方法を考えることは、今後のまちづくりを考えることであると言えます。

そのため、町の財政状況や公共施設等の保有状況など、町が直面する状況や課題などについて、広報紙やホームページなどの手段を用いた情報公開を進めるとともに、町民等の意見・意向の収集に努め、町民と行政の協働による公共施設等マネジメントを推進します。

5. 2. フォローアップの実施方針

P D C A (計画・実施・評価・改善) サイクルにより、取り組みの進捗管理や改善を行い、本計画に沿った公共施設等マネジメントを推進します。

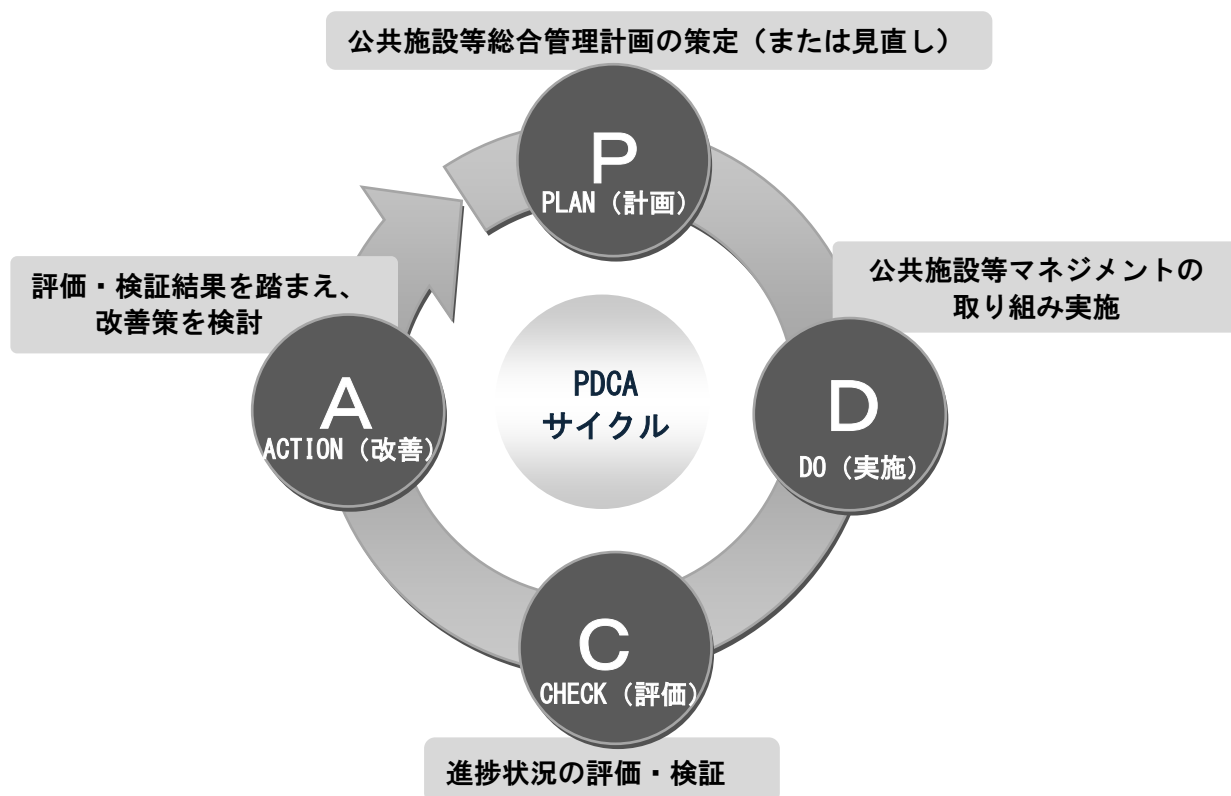


図 5-3 フォローアップの実施のイメージ

資料編

資-1. 公共施設の将来の更新等費用の試算条件

公共施設の将来更新等費用は、以下の条件に基づき試算しています。

- ◆ 物価変動率、落札率等は考慮しない。
- ◆ 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する。
- ◆ 建築後、60年で更新（建替え）を実施。
- ◆ 建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）。
- ◆ 2015年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして2016年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）。
- ◆ 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用。

表 資-1 公共施設の更新費用の単価

施設分類	大規模改修	更新(建替え)
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

資-2. インフラの将来の更新等費用の試算条件

(1) 道路

◆ 更新年数

- ・ 15 年

※ 舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年の年数を踏まえて 15 年とする。

◆ 更新費用

- ・ 全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定。

◆ 更新費用単価

- ・ 「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用。

道路（1 級、2 級、その他）：4,700 円/m²

自転車歩行者道：2,700 円/m²

(2) 橋りょう

◆ 耐用年数

- ・ 60 年

◆ 更新費用単価

- ・ 「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用。

448 千円/m²

◆ 建設年度が不明の橋りょう

- ・ 2016 年度から 2055 年度の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）。

◆ 耐用年数を超えている橋りょう

- ・ 試算時点で更新年数を既に経過している場合：2016 年度から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）。

(3) 上水道

- ◆ 耐用年数
 - ・ 40 年
- ◆ 更新費用単価
 - ・ 「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用。
- ◆ 建設年度が不明の上水道管
 - ・ 2016 年度から 2055 年度の 40 年間で処理（更新費を 40 年間で均等に振り分け）。
- ◆ 耐用年数を超過している上水道管
 - ・ 試算時点で更新年数を既に経過している場合：2016 年度から 5 年で処理（更新費を 5 年間で均等に振り分け）。
- ◆ 上水処理施設
 - ・ 建築後 60 年で更新、30 年で大規模改修を実施。
 - ・ 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の 36 万円/m²、20 万円/m²を採用。

表 資-2 上水道管の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300～500mm未満	114		75mm以下	97
	500～1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000～1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500～2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300～500mm未満	114		300mm以下	106
	500～1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000～1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500～2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
				550mm以下	128
				600mm以下	142
				700mm以下	158
				800mm以下	178
				900mm以下	199
				1000mm以下	224
				1100mm以下	250
				1200mm以下	279
				1350mm以下	628
			1500mm以下	678	
			1650mm以下	738	
			1800mm以下	810	
			2000mm以上	923	

出典：公共施設等更新費用試算ソフト 仕様書

下仁田町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

下仁田町 総務課